

1. 評価結果概要表

作成日 2008年10月16日

【評価実施概要】

事業所番号	4073200158
法人名	株式会社 データーベース
事業所名	グループホーム 我楽
所在地 (電話番号)	福岡県大野城市乙金台1-11-31 (電話) 092-504-0831

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成20年9月9日	評価確定日	平成20年10月20日

情報提供票より(20年 1月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成12年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 6 人, 非常勤 1 人, 常勤換算	4.8

(2) 建物概要

建物形態	単独	改築
建物構造	木造モルタル 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	43,000~45,070 円	その他の経費(月額)	円
敷金			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(500,000 円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	400 円	昼食 500 円
	夕食	600 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(1月 1日現在)

利用者人数	8 名	男性 0 名	女性 8 名
要介護1	0 名	要介護2	0 名
要介護3	2 名	要介護4	2 名
要介護5	3 名	要支援2	0 名
年齢	平均 81.3 歳	最低 65 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	うめづ医院、くろだ歯科クリニック、いまどうクリニック
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホーム開設8年目に入り、住宅街の中で「グループホーム我楽」の看板を掲げたホームの建物も、町内の景観のひとつとして受け入れられるまでになった。建物は住宅街の一角の二階建ての和風民家を改装して利用されており、広い庭には季節の花と共に家庭菜園があり、季節の野菜が栽培されている。ホーム前の道路を職員が掃除をしながら町内の方と語りを持つ姿が日常的に見られ、ご利用者・職員ともに、地域にしっかりと溶け込んだ佇まいとなっている。建物内部はふすまや障子・鴨居など昔の暮らしの面影が濃く残り、廊下にはベンチが設けられるなど、ホームの至る所に和める空間が設けられている。法人代表の「常にご利用者の思いを汲み取る努力を怠らず、ご利用者の思いを最優先に行動することが私達の使命」との考えのもと、ご利用者一人一人のその人らしさを尊重しながら常にご利用者の視点で物事をとらえ、ご利用者が喜ばれる事を最優先に考え職員全員で取り組まれている。8年というホームの歴史とともに、ご利用者の身体機能が落ちてこられていられる方もおられ職員の辛さとなっている。散歩や機能訓練も続け、より長くこのホームで皆さんと楽しく暮らしていければと願われており、その願いのもと、日々、ご利用者・職員の笑顔が満ちているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 昨年より、①定期的な運営推進会議の開催の実現②2ヶ月毎のご家族へ手紙の送付しての定期報告の実施③ご本人や家族の意向を取り入れたより具体的な介護計画の作成④災害対策の充実等、前回の外部評価以降、職員全員で取り組んできた。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 毎朝の申し送り時に管理者が項目を説明し、評価に対する各職員の考察や職員間だけでは気付かなかった事・わからなかった事を皆で話し合いながら、考えをまとめる作業に2週間かけて取り組んだ。職員全員で外部評価に対する考察へ取り組むことで、外部評価の意義の理解が深められ、ホーム全体のケアの質の向上につながっていくことを強く意識できている。
	②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 平成19年10月から2ヶ月に1回運営推進会議が定期的で開催されるようになった。会議では、毎日のケアの中で出たヒヤリハットのケースを挙げ出席者で話し合いを行い、出席者から積極的な意見をいただくなど、会議の中で積極的な意見交換が行われている。また、会議で出された意見を活かし使用する書類書式を変更する等、具体的に業務の改善が図られている。法人代表が月に1~2回、市の窓口に向い市の担当者に入居や費用負担について等相談していたり、地域包括支援センターからの入居相談を受ける等関係機関との連携も図られている。
重点項目	③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 生活状況や金銭管理について面会時や電話を頂いた時、緊急時・変化がある時はその都度お知らせする他、2ヶ月毎に担当職員から個々の家族へ手書きの手紙を送ることで近況を報告したり、年度末にまとめて収支状況を領収書と共に送付し報告している。ご意見箱を設置したり、面会に来られた時にご家族から不安に思っている事等、直接言ってもらっている。ご家族は年に1~2度開催される交流会には必ず出席され、法人代表がご家族との接点を機会ある毎に持たれ直接話されている。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 区長や民生委員が運営推進会議に参加されるようになってから、近隣の住民も気軽にホームでの行事や家族交流会等に参加されるようになり、より自然な形で地域との交流が図られている。利用者の散歩時には地域の方から挨拶を交わされ、職員がホームの前を掃除をしている時には近所の方の困らんが自然と行われるようになった。ご利用者が一人で出かけられ帰れなくなった時には、近所の方が自発的に一緒に探して下さる等、地域住民との自然な関わりが定着してきている。また法人代表が「我楽塾」を通して地域住民の相談を受け、施設を選ぶ時の目安の相談やアドバイスをを行っている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人代表の実家を造・改築し平成12年に開設された。住宅街の中にあるホーム自体が我が家であり、地域で生活しているという思いから法人代表が理念を作り上げた。開所前には職員全員で一軒一軒挨拶に回り、地域の方からの理解も得られている。平成18年に理念の言葉の見直しを行い管理者が作成、職員の賛同を得て改定を行った。「地域住民として暮らし、人として当たり前の生活を送ることを支援する」という法人代表の思いは変わることなく職員の間にも受け継がれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティングの場や日々の現場の中で、言葉遣い一つについて代表自らが職員へ伝え、職員慰労会等には、代表より皆に理念について伝えられている。理念を玄関先に張り、常に職員の目に入るようにすると共に、職員間で日々の業務の中で気づいた事は注意しあったり、ミーティングで話し合う等している。毎朝、職員が声を合わせて理念の唱和を続けることで、理念に書いてある事はいつも自分達が感じて行っている事・大事にしている事であると認識できており、職員全員が理念を実践できている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ご利用者が散歩する際や職員がホーム前の道路を掃除する際には、近隣の方との会話が日常的に交わされ、地域の夏祭りや道路清掃へは毎回ホームで参加する等、地域の方との関わりができてきている。家族交流会では区長や民生委員の参加だけでなく、地域の方と職員が協力して事前に練習をし、ご利用者の前で出し物を披露する等、地域との関わりもより自然な形で深められている。ご利用者が一人で出かけられ帰れなくなった時に、近所の方が自発的に一緒に探してくださる等、地域住民との協力体制も確立している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	毎朝の申し送り時に管理者が自己評価の項目を説明し、その都度質問したり意見を出し合ったりしながら職員全員で取り組んだ。自己評価を通して評価に対する各職員の考察や職員間だけでは気付かなかった事・わからなかった事を皆で話し合い考えをまとめて行く中で、意義の理解が深められケアの質の向上につながることを強く意識できている。定期的に運営推進会議を開催するようになってからは、区長や民生委員といった地域の方とも評価の内容の共有が図られており、具体的な意見を頂くことができている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成19年10月から2ヶ月に1回定期的で開催している。外部評価の報告や事業所の現況を報告することで、多方面からの意見を頂けるようになり、具体的に業務の改善につなげることができている。区長や民生委員を介して町内の方にもホームの状況が伝えられておりホームへの理解を深めていただける機会となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	代表が月に1～2回、市の窓口に向い市の担当の方に入居や費用負担について等相談している。地域包括支援センターからは入居の相談などもあり連携を続けている。法人代表が窓口となり『我楽塾』を独自に開設し、地域の方々の認知症に関する認識を深める取り組みを行っている。介護相談員の方も、毎月訪問してくださっている。	○	法人代表は、市の担当者と交流する機会を増やし、認知症介護等困っている方の支援や認知症を正しく理解して頂く為の取り組み等を更に充実させていきたいと考えられている。今後も引き続き、市との連携を図りながら、地域の方々への支援がさらに取組まれていくことを期待していきたい。
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	新入職員には権利擁護に関する資料を配布して自己学習をしてもらっている。職員慰労会前の勉強会で法人代表から詳しいお話をするともに、管理者から職員へ権利擁護についての勉強会の伝達研修等を行っている。ホーム内にパンフレットを備え付けると共に入居前には口頭でご家族に説明を行い、必要に応じてその都度説明を付け加えたり、家族会等を通じ制度について話す機会を増やし、理解を深めて頂ける様支援している。現在、ご利用者2名が成年後見制度を利用している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	平成19年10月から2カ月に1回、担当者からご家族へ個別に手紙を書き、近況報告を行っている。往診や受診時の健康状態については面会時や電話を頂いた時にお話し、緊急時や変化がある時にはその都度担当からご家族へ電話などでお知らせしている。預かり金の報告は年度末にまとめて収支状況を領収書と共にご家族へ送付している。職員の異動については、家族の訪問時に合わせて報告している。	○	担当者が不在になった為、2ヶ月に1回発行していた「我楽だより」が中断している状況であるが、今後再開したいの思いを職員は持っている。まずは年2回の発行を検討しており、写真入りのお便りで行事の際の入居者の様子をより詳しくお伝えしたいと職員の意向がある。定期的な報告の機会となることを期待していきたい。
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置しているが、ご意見や苦情等はない。面会に来られた時にご家族が不安に思っている事等、直接お話し頂いている。法人代表や管理者・主任などが機会ある毎にご家族との接点を持つようにし、直接話をするようにしている。ご家族は、年に1～2度開催される交流会には出席されるが、遠方のご家族の参加は難しい状況であるが、職員から可能な限り参加の働きかけを続けている。	○	現在、主に法人代表などが率先してご家族との関わりを積極的に行なっている。今後はさらに、職員とご家族が情報交換する機会を増やしていくことで、より身近なところで、意見を伝えやすい環境ができていくことが期待できる。さらに遠方のご家族との関わりも深めていきたいと考えられており、ご家族の本音をさらに話していただける関係作りができていくことを期待していきたい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	代表は、ご利用者が馴染みの関係の中で生活をしていけることを大切に考えており、定期的な移動はない。日頃も基準以上の人員配置にしており、休みの希望にも応じている。職員の個人面談を行うとともに、慰労会の回数も多く、職員の頑張りを評価して、代表から定期的に職員にプレゼントをするなど、チームワークの良い関係を作り上げている。職員交代時には1ヶ月間の引継ぎ期間を設け、一緒にケアを行いご利用者の不安や混乱を招かないよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時に性別・年齢による排除は行なっていない。職員個々のコミュニケーション能力や趣味・演芸の能力等、優れている部分を職場で発揮できるよう支援すると共に、慰労会で勤務中とは違う一面を見出し、スキルアップにつなげている。資格取得については勤務シフトの調整や有給休暇の優先取得など配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム協議会の人権学習への参加等積極的に参加できるようにしている。特定の職員に研修出席が偏らないよう配慮し、職員全員への伝達研修を行うことで知識の共有を図っている。日々のケアの場面で言葉使い等、気がついた時には、管理者や主任から職員一人一人へ伝えるようにし、人権尊重についての教育を常に行なっている。更に職員慰労会で代表自ら人権に関する話をする等啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表は職員個人毎の研修について、それぞれの段階に応じて、研修参加の人数を行い研修参加を促している。外部研修に自主的・積極的に参加している職員も多く、報告書の提出によりその研修の意義・重要性・他職員への還元性等検討し、研修費の補助を行なっている。認知症・法律・疾病について等その時々に応じたトピックスを申し送り時に勉強し、休みの方には申し送りノートで伝達している。	○	職員個別に学習意向があるが、個別の育成計画の作成には至っていない状況である。今後、さらに職員の個々の学習意向に対して計画的に取り組む仕組みを作ることで、より充実した職員の自己研鑽の場が築かれていかれることを期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は、他事業所との交流を大切にするために、グループホーム協議会に加入している。グループホーム協議会の研修や交流会に職員が交代で参加できるようにすると共に、相互にホーム見学を行なっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	病院から直接の入居時には、代表が直接ご本人・ご家族とお会いしているが、在宅からの入居時はホームへ見学に来ていただくようにしている。体験入居・通所等、1週間程度のお試しのご利用やご家族も一緒に泊まって頂いてホームでの生活を見て頂くことで、安心して入居して頂けるよう働きかけを行っている。ご本人の生活歴や好みのものをご家族にもお聞きし、生活に取り入れている。また、不安な表情が見られた時は、職員がご本人と手をつなぎ、少しでも不安が解消できる取り組みを続けている。また、他のご利用者との関係作りを行い、少しでも馴染んで頂けるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員が落ち込んでいる時にはご利用者が肩にそっと手を掛けて揉んでくださったり、ご利用者から職員へ風習やことわざの由来等を教えて頂くこともある。職員が優しい気持で接することでご利用者の優しい気持が引き出される等、職員は日々の介護の場面一つ一つから多くの学びを頂き、励まされ感動している。人生の大先輩であるご利用者の立場を尊重し、若い頃の特技や生活の技、生活文化を教えてもらう場面を今以上に増やす取り組みを今後も続けていきたいとの職員の思いがある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通が難しい方は、表情や行動からご本人の気持ちを汲み取ったり、日々のケアの場面での気付きからご本人がして欲しい事を把握するように努めている。ご家族が来られた時にはご家族を交えてご本人とゆっくり話す場を作ったり、センター方式を活用して、希望や意向を把握できるように努めている。「手すりをもつての立位保持をしたい」という希望がわかり、毎日、訓練などを行うことで可能となった方もおられる。	○	センター方式を取り入れ、ご利用者の思いや希望をより詳細に把握していけるように取り組んでいる。アセスメントの様式に情報が重複している項目があることから、再度アセスメント様式の見直しを行い、よりわかりやすい具体的な記述等に取り組まれることで、職員間でスムーズな情報共有が図られご利用者本位の検討が進められることを期待していきたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心に、職員一人一人が日々のケア場面での気付き等活発に意見を出し合っ計画に反映させている。ご本人の意向やご家族・主治医の意見を取り入れた計画作成を行われており、散歩など具体的な希望をプランに掲げて取り組まれているご利用者もおられる。	○	実際にケアに取り入れている事や、センター方式で情報収集したご本人の思いを計画に記載していく事で、より個別的な計画になる。地域で暮らす視点を取り入れながら、短期目標をもう少し身近なことに置き換え実現可能なものにする事で、計画に沿ったケアにつながると思われる。個別的な計画は、ホーム内での生活場面に結び付き、計画作成時の話し合いにご本人・ご家族の参加も得られやすくなっていく。実際のケアとプランの連動がより深められるよう、今後の取り組みに期待したい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	朝の申し送り時に気になる点を挙げ検討することで、日々のケアから見直しを行っている。合わせて、計画作成担当者のご利用者のニーズについての一覧表を作り、困っている事を改善するという観点から本人の言葉や気持ちを汲み取り、出来る部分を見つけることでご利用者の自信につながられる様、3ヶ月毎にプランの見直しを行っている。定期的な見直し前に変化がある時はご家族と相談し、職員全員で話し合い適宜計画変更を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	系列施設合同での交流会を行ったり、ご利用者が系列施設へ遊びに行くことを希望された時は職員と出掛ける等個別に対応している。他、ドライブ外出・美容室の付き添い・受診時の付き添い等、ご本人・ご家族の要望があれば可能な限り柔軟な対応をしている。経管栄養が必要な方やターミナルケアにも対応しており、かかりつけ医との電話連絡や看護職員との電話連絡を図り、いつでもホームに駆けつけられる等、24時間体制での健康管理が行なわれている。		
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	平成20年3月から往診医の変更があったが、以前から関わりがある信頼関係が築かれていた医師だったので、不安なく移行できている。かかりつけ医については、入居時にご本人・ご家族の希望をお聞きしたうえで選んでいただくようにしている。2週間に1回の受診・往診時に主任から医師へ相談したり経過を聞く等し、異常がある時にはその都度ご家族へお伝えしている。定期受診についてはその都度お伝えするのではなく、面会に来られた時にお伝えする事に取り決められている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアを行なう事も基本とし、実際に2人の看取りを行った。入居時から看取りを希望されるご家族は多く、入居時にターミナルケアについて、ご本人・ご家族などと話す時間をもち、緊急時の治療承諾書に同意を頂いている。状態の変化があった時にはご家族と連絡を取りながら連携の医師とケアの方針について話し合いを進め対応している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居時にご本人と接する時に注意すべき事等、きちんとご本人・ご家族から伝えて頂き、それを元に支援している。個別のケアや対応時・言葉使いには十分気をつけ、プライバシーに配慮することで自尊心を傷つけないように努めている。記録物はスタッフルームの鍵のかかる所に保管し、個人情報の書かれたメモはシュレッダーにかける等、取り扱いに細心の注意をしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のその日の朝の体調・気分によってどのように過ごしたいのかを把握し、一日のスケジュールについて声をかけているが「急がない・慌てない」を合言葉に無理強いせず、ご本人が気を使うことにならないよう配慮しながらご本人の希望を優先している。入浴時間は好みに合わせ対応し、食事のペースも個々に合わせている。起床時間・就寝時間等生活リズムは、入居前の習慣に合わせて支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の食事の好みは把握しており、ホームの菜園で収穫したきゅうり・オクラ・トマト等旬の食材を利用し、冷蔵庫の中にあるものと組み合わせながらその日の献立を考え調理をしている。体調やADL、能力に合わせてゴマすりや味見等手伝って頂いている。食事時には音楽がかけられ、職員も一緒に献立の食事を食べながら一緒に食事時間を楽しむことでより良い雰囲気作りをしている。後片付けも、個々のご利用者が出来る事に取り組みながら、持っている力を伸ばせる様支援している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	月・水・金曜日の9:00～14:00を入浴時間と決めているが、ご利用者の要望に応じて日を変えたり時間等状況に応じて支援している。個別に好みのシャンプーを準備したり、季節毎の楽しみとして菖蒲湯や入浴剤を使う等、個々の希望に対応している。介助時、男性職員を嫌がられる方には女性職員が対応する等、羞恥心への配慮をするだけでなく、一人での入浴を好まれる方には、洗髪だけ手伝う等入浴が楽しめるような支援をしている。また入浴中のご本人との会話の中からご本人の気持ちを汲み取る機会を持つようになっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	“一緒会”を毎日行い、その中で体操・踊り・懐かしい歌等、日々が楽しめるようにしている。天気の良い日は散歩やドライブ等気分転換が出来るよう配慮したり、系列施設へ遊びに行かれる等、楽しみにされている事が続けられるよう支援している。体力的に外出等の参加が難しい方には積極的にスキンシップをとることでコミュニケーションを図り、本人の気持ちを汲み取りながら、ホーム内で取り組めることが続けられるよう努めている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居前から利用していた美容室の利用を続ける等、馴染みの場所への外出支援にも積極的に取り組んでいる。気分転換の為の外出は、個々の健康状態やADLに合わせて配慮し、外出が難しい方には、天気の良い日に庭で日光浴をしたり、外でおやつを食べて頂く等の支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上18:30～7:00まで施錠しているが、日中は鍵をかけておらず、出入りが自由に行なわれるようになっている。玄関にはチャイムが取り付けられ一人で外出した事が分かるようになっているが、常に職員が個々のご利用者の様子を把握しており事故防止に努めている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回消防署の方に来て頂き、消火器の使い方、火事の発生から避難する迄をご利用者と共に訓練を行っている。運営推進会議で地域の方の協力を呼び掛けたところ、民生委員、市の介護サービス相談員(6～7人)の方等がホームの消防訓練に参加して下さった。近隣の方には消防訓練を行う日時のお知らせを行っている。缶詰や乾パン、クッキー、タオルケット、飲料水等の備品も常備している。		
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の嗜好に合わせた食材の準備・低カロリーの砂糖の利用、食べやすい大きさやほぐす等個々に合わせた支援を行なっている。水分摂取を嫌がる方には、気長に声かけしスポーツ飲料や好みの味を取り入れ、時間をかけて飲んで頂いている。食事・水分摂取量の把握や1ヶ月に1回の体重測定等、必要に応じ個別に栄養状態の管理をしている。カロリー計で計測するだけでなく、関連施設の栄養士から定期的な献立チェックや食事全般について・指導・助言を受けることで随時改善が図られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭の花壇には季節の花が植えられており、部屋の中はご家族が持ってこられた花が飾られ、目で見て季節が味わえるように配慮されている。廊下の一角にはベンチが設けられ、ホームの至る所でホッと一息できるような家庭的な雰囲気作りがされている。難聴の方がおられる為、テレビやラジオは少し大きめの音であるが、不快な音にならないように気をつけている。またご利用者の身長に応じて、牛乳パックで作った足置きを手作りするなど、ご利用者ごとの配慮が行われている。換気表を使って日に5回の換気がなされており居心地の良い空間になっている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド・カーテンはホームの備え付けであるが、ご家族にも協力していただき、入居時には馴染みの物を持ってきて頂くよう声かけをしている。自宅から持ってきた筆筒・本・お気に入りのぬいぐるみや写真を飾ったり、ご利用者のお気に入りのCDを流す等、それぞれのご利用者の好みに応じた過ごしやすい居室の雰囲気が保たれている。		